

2025年度 生活サポート総合補償制度 改定のご案内

<改定の背景>

近年『法律上の賠償責任』について、判例等の法的解釈が変化してきております。これに伴い、『個人賠償責任補償』の請求時に法律上の損害賠償責任の有無をより厳密に確認させていただく必要が出てまいりました。また、親亡き後の不安解消のため、身寄りのない障害者の賠償事故にも対応できるようにしてほしいとのご要望も大変多くいただきました。

<改定のポイント>

① 個人賠償責任補償に『施設等管理下財物復旧費用』を新設します。

日常生活において、被保険者(=補償を受ける方)が施設の壁や窓ガラスなどの施設管理財物を損壊した場合に、法律上の損害賠償責任の有無を問わず、修理するために要する費用について年間50万円を限度にお支払いいたします。

② 身寄りのない障害者の賠償事故を新たに補償対象とします。

被保険者に『施設等』を追加することにより、補償が可能になりました。

③ 加入者証記載の被保険者本人の事故のみが対象となります。

被保険者本人の親権者・配偶者・同居の親族・別居の既婚の子などが発生させた事故は、個人賠償責任補償の対象とはなりません。

④ 掛金(1年間)の変更をします。

この度の改定に伴い、全てのプランの掛金の改定を行います。

	補償プランA	補償プランB	補償プランC
改定前	19,500円	25,200円	22,000円
改定後	24,270円	30,170円	26,960円

生活サポート総合補償制度

2025年4月1日 改定後のプラン内容

		補償プランA	補償プランB	補償プランC
入院 給付金	付添介護保険金	8,000円	8,000円	—
	差額ベッド費用	3,000円	3,000円	—
	入院諸費用	1,000円	1,000円	4,000円
	入院一時金	5,000円	6,000円	—
	補償開始	入院4日目から	入院2日目から	入院2日目から
ケガの 補償	死亡保険金	100,000円	100,000円	500,000円
	後遺障害保険金	4,000円～100,000円	4,000円～100,000円	20,000円～500,000円
	入院保険金	3,000円	5,000円	5,000円
	通院保険金	2,000円	3,000円	3,000円
	手術保険金	30,000円(入院中) 15,000円(入院中以外)	50,000円(入院中) 25,000円(入院中以外)	50,000円(入院中) 25,000円(入院中以外)
個人賠償	個人賠償責任補償	1億円	3億円	3億円
	施設等 管理下財物 復旧費用	保険期間通算限度額 500,000円 自己負担額なし	保険期間通算限度額 500,000円 自己負担額なし	保険期間通算限度額 500,000円 自己負担額なし
弁護士費用	損害賠償請求費用	—	2,000,000円	2,000,000円
	法律相談費用	—	50,000円	50,000円
	弁護士接見費用	—	10,000円	10,000円
職業従事中事故 対応費用	—	—	1事故につき合算して 100,000円 自己負担額3,000円	
疾病葬祭費用保険金	100,000円	100,000円	—	
掛金(1年間)	24,270円	30,170円	26,960円	

補償に関する問い合わせ先

ジェイアイシーセントラル株式会社

0120-758-625 (お問い合わせ専用フリーダイヤル)